

# 平成31年度「ひょうご子ども・若者応援団」 インターネット等(親子)学習会特別助成事業



各種団体が開催する青少年の**ネットトラブル防止**のための  
学習会に助成します。

「ネット社会」の今日、子どもたちはスマートフォンやゲーム機などの利用により、親の知らないところで危険にさらされています。子どもたちをネットトラブルからどう守るかを知りましょう。



助成金額：**30,000円**を上限とします。  
(講師謝金・講師旅費・会場使用料に限る)

募集期間：平成31年3月1日(金)～平成32年2月29日(土)

助成対象期間：平成31年4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

主催：公益財団法人兵庫県青少年本部

## 【インターネット等(親子)学習会特別助成事業】

携帯電話やパソコンなどのインターネットを利用した、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えています。また、ネットいじめによる自殺や不登校も近年、問題になってきています。このため、兵庫県青少年本部では、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための取り組みを強化しています。その一環として、インターネット等(親子)学習会の開催に対する助成(上限30,000円)を実施します。



### ◆助成対象事業

現代の社会情勢にかんがみ、青少年が安全に安心して、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネットを利用できるように、その利便性や危険性を知り、青少年をネットトラブルから守る手立てなどについての学習会とします。(参加者10名以上)

ただし、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするものは除きます。

### ◆助成対象団体

幼稚園・保育園の保護者会、小・中・高等学校PTA、青少年団体、自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体。

### ◆助成金額

学習会の講師謝金、講師旅費、会場使用料について総額30,000円を上限に、予算の範囲内で助成します。ただし、開催校職員による講演の場合は、謝金ならびに旅費は対象外経費とします。

### ◆助成対象期間

助成対象期間は、平成31年4月1日～平成32年3月31日までとします。

### ◆助成申請方法

学習会実施の助成を申請しようとする団体は、学習会実施の1ヶ月前までに、助成金交付申請書を、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」へ郵送または持参にて提出してください。

※助成金交付申請書は、兵庫県青少年本部のホームページ「団体・グループの支援 ひょうご子ども・若者応援団」→「インターネット等(親子)学習会助成事業」ページからダウンロードするか、当本部にてお受け取りいただけます。

### ◆助成決定・通知

審査のうえ、適当と認められるものについては、決定次第通知します。

※決定通知後の助成額の増額変更は認められません。

### ◆実績報告

実施団体は学習会終了後1ヶ月以内に実績報告書と添付書類(写真3枚程度、当日使用資料等)を提出していただきます。



〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階  
公益財団法人兵庫県青少年本部  
「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで  
TEL:078-891-7410  
FAX:078-891-7418  
HPアドレス <http://www.seishonen.or.jp>